

Pちゃん安心くらぶ会員規約

◎Pちゃん安心くらぶ会員は株式会社パナショップ5年修理保証または8年修理保証を「パナソニックの店 延長保証」保証規約に基づき当該商品を保証期間中、対象商品の取扱説明書及び本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合、**修理費用を、テックマークジャパン株式会社（以下「TMJ」といいます）**とパナソニックコンシューマーマーケティング株式会社（以下「PCMC」といいます）の「パナソニックの店延長保証」制度と併せて会員登録されたお客様に限り費用を**株式会社パナショップ**が負担する制度です。

本保証は、2016年6月1日以降、PCMCの指定販売店（株式会社パナショップ）（以下「販売店」といいます）が、本保証対象商品（以下「対象商品」といいます）ご購入者様に本保証規約に同意の上、お申込まいただき、メーカー保証書に本保証専用スタンプ（5年保証スタンプまたは8年保証スタンプ）もしくはパナショップ専用スタンプ（5年保証スタンプまたは8年保証スタンプ）を押印し、販売店名を記載または押印のうえメーカー保証書を発行した対象商品または本保証専用の「パナソニックの店延長修理保証 保証書」を発行した対象商品につき、別表に定める対象商品に発生した故障の無料修理（以下「保証修理」といいます）をご購入者様に対し以下の要領で行なうことを約するものです。

本保証は、メーカー保証を含め5年間（エアコン、冷蔵庫、200V IH キッキングヒーター、エコキュートについては5年間または8年間）の延長修理保証です。なお、本保証を受けるにあたり、購入時に交付される対象商品の『「本保証専用スタンプ が押印されたメーカー保証書」または専用の「パナソニックの店延長修理保証 保証書」』（以下、総称して「延長修理保証書」といいます）が必要となります。

保証期間中、対象商品の取扱説明書及び本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店にご連絡ください。

会員資格

- ① パナショップ販売店でPちゃん安心くらぶ会員に登録されたお客様
- ② 会費は無料とし会員登録手数料と8年保証についてはお客様に一部費用ご負担をお願い致します。
- ③ 会員資格有効期間は登録日より5年間とします。

<保証内容>

保証対象商品

- ① パナソニック製品の冷蔵庫、電子レンジ（オープンレンジ含む）、洗濯機、衣類乾燥機、炊飯器、掃除機、エアコン、家庭用電話機、ファクシミリ、システムコンポ、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座、ビルトイン食器洗い乾燥機、システムキッチン用冷蔵庫、ビルトイン電子レンジ、ビルトインエアコン、BS/CS/地上波デジタルチューナー（テレビに内蔵されたBS/CS/地上波デジタルチューナーを含みます）、HDDレコーダー/BDレコーダー/DVDレコーダー、マッサージ椅子、4Kテレビ/液晶テレビ/プラズマテレビ、200V IH キッキングヒーター、エコキュート、パソコン、空気清浄機、加湿機、デジタルカメラ/デジタルビデオカメラ（ムービー）、温水洗浄一体型便器、システムキッチン本体及び本体と同時に購入された次の対象商品：ビルトイン200V IH キッキングヒーターまたはビルトインガスコンロ、ビルトインオープンレンジ（電気）、ビルトイン食器洗い乾燥機（電気）、家電収納（蒸気処理機）、電動昇降水切り、レンジフード・システムバスルーム本体及び本体と同時に購入された次の対象商品：バス換気乾燥機、ジェットバス、バスサウンド、バステレビ、ゲンキ浴シャワー/ミストシャワー、酸素美泡湯に適用します。

*パソコンにつきましては、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約（パソコン専用）

（URL：<http://www.techmark.co.jp/p>）に基づき保証いたします。

*システムキッチン本体及び本体と同時に購入された次の対象商品：ビルトインガスコンロ、家電収納（蒸気処理機）、電動昇降水切り、レンジフード・システムバスルーム本体及び本体と同時に購入された次の対象商品：バス換気乾燥機、ジェットバス、バスサウンド、バステレビ、ゲンキ浴シャワー/ミストシャワー、酸素美泡

湯につきましては、「パナソニックの店 延長修理保証 保証規約（システムキッチン及びシステムバスルーム専用）」

（URL：<http://www.techmark.co.jp/p>）に基づき保証いたします。

② 技術料・部品代・出張費用を含めた修理費用が購入日よりメーカー保証を含め5年間または8年間無料（お客様に費用負担有り）となる保証です。

③修理保証限度額は、各対象商品のご購入価格（消費税を含まず）となります。

但し、

*業務用商品及び業務用に使用された商品を除きます。

*一部保証対象外部品及び保証対象外作業があります。

*出張費が一部有料となる場合があります。

*本保証の対象商品は、変更されることがあります。

本保証の内容・詳細は、以下の本規約「パナソニックの店 延長修理保証」保証規約をご確認ください。

対象商品の範囲・出張修理対象商品の範囲等のご質問に関しては、本保証お申込販売店にお問合せください。

<「パナソニックの店 延長修理保証」保証規約>

本保証は、メーカー保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて対象商品に発生する故障の無料修理を約するものです。

1. 2016年6月1日以降、販売店でお買い上げいただいた別表に定める商品が対象です。
2. メーカー保証期間を含めお買い上げ日から5年間または8年間の保証となります。なお、メーカー保証期間中は、メーカー保証が優先されます。
3. 保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、本保証お申込販売店に対し、延長修理保証書を提示の上、修理依頼してください。
4. 次のような場合には、保証期間内でも、保証修理の対象とはなりません。
 - 1) 延長修理保証書の提示がない場合。
 - 2) 延長修理保証書にお買い上げ日、ご購入者様の氏名・住所・電話番号（市外局番含む）、販売店名の記載がない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。
 - 3) 直接であると間接であるとを問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷
 - (1) 対象商品の自然消耗・摩耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色・その他類似の事由または、ねずみ食い・虫食いによって生じた損害
 - (2) ソフト・周辺機器・アクセサリ等対象商品以外の商品の故障、バッテリー（電池）の交換
 - (3) 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (4) 対象商品のお買い上げ後の移動・輸送・移設・設備工事・落下による故障及び損傷、施工時の不具合による処置
 - (5) 火災・地震・水害・落雷・塩害・風害・ガス害・煙害・その他天災地変ならびに公害や異常電圧その他の外部要因による故障または損傷
 - (6) 地盤変動または地盤沈下による故障または損傷
 - (7) 対象商品以外の財物に起因した故障または損傷
 - (8) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地域において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます）による故障及び損傷
 - (9) 核燃料物質（使用済燃料を含みます。以下同様とします）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます）の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故による故障及び損傷

(10) 対象商品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに関し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合

4) 業務用に使用された場合の故障及び損傷

5) 一般家庭用以外（例えば業務用の使用や車輛、船舶への搭載）に使用された場合の故障及び損傷

6) お買上げ商品の譲渡、贈呈等、ご購入者様住居以外での使用による故障及び損傷

7) 対象商品取扱説明書記載の本来ご購入者様に処置していただくべき「お手入れ」「点検」「オーバーホール作業」及び「バッテリー（電池）、消耗品の交換」

8) 検査の結果、対象商品に異常の無かったもの（故障でないナンセンスコール、故障症状の再現しないもの

9) 対象商品の修理完了後、3ヶ月以内に、同一症状・同一個所（同一部品）で再度故障が発生した場合の修理

5. 保証期間中に対象商品に故障が発生した場合は速やかに対象商品を本保証お申込販売店に修理依頼ください。保証期間が終了した後に対象商品に故障が発生した場合、または修理依頼がなされた場合は、本保証の対象とはなりません。

6. 次の損害は本保証の対象となりません。

1) 対象商品の故障に起因して生じた身体障害または対象商品以外の財物の滅失、き損、汚損、及びそれらによって生じた障害

2) 対象商品の故障に起因して生じた対象商品及びその他財物の使用が阻害されたことによって生じた損害

7. 対象商品のうち別表の対象外商品・対象外部品・対象外作業内容は本保証の対象となりません。

8. 本保証は、保証期間内の当該商品の修理費用合計金額（消費税を含む）が当該商品の購入価格（消費税を含まず）を超過した場合は失効します。

9. 出張修理対象商品の離島または離島に準ずる遠隔地へのお出張修理を行う場合は、その出張に要する費用はご購入者様の負担となります。

10. 持ち込み修理対象商品をお出張修理依頼される場合は、その出張に要する費用はご購入者様の負担となります。

11. ご購入者様の住所、電話番号、ご購入商品等、延長修理保証書記載の事項に変更が生じる場合は、事前に本保証お申込販売店へご相談ください。

12. 故障及び損傷の認定などについて当社とご購入者様の間で見解の相違が生じた場合には、当社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。

13. 対象商品の修理が本保証の対象外と判明した場合、既に当該修理に要した費用はご購入者様の負担となります。

14. 本保証は日本国内においてのみ有効です。

15. 延長修理保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

16. 本保証加入に関する本保証お申込販売店所定のお手続きが完了していない状態時に発生した故障・修理については、本保証は適用されません。

17. 本保証は解約できませんので、予めご了承ください。また、本保証をお申込いただいた日から8日以内であれば、お申込の撤回または解除（クーリングオフ）を行うことができます。クーリングオフされた場合には、既にお支払いいただいた8年保証料につきまして、速やかに返戻いたします。

18. TMJは、本保証の安定運用を目的として本規約における約定の履行に関する補償を得る為に、損害保険会社との間でTMJとPCMCを被保険者とする保険契約（以下「保険契約」といいます）を締結します。

19. ご購入者様は次の事項を承認するものとします。

個人情報の取り扱いについて

1) 販売店、TMJ、PCMCが本保証の運営の為に業務上必要な範囲で、ご購入者様が対象商品購入に際し、延長修理保証書に記載された氏名、住所、電話番号などの個人情報を含む情報について、

2) TMJ が 1) 記載の情報に関し、18. で規定する保険契約の為に当該保険契約上の保険者となる損害保険会社及び本保証を円滑に運営する目的で TMJ が提携または業務を委託するものに対し、情報の提供を行うこと。その場合、TMJ は提携先または委託先と個人情報の取扱いに関する事項を含む機密保持契約を締結します。情報は（簡易）書留郵便または機密情報用の宅配便で送ります。保証書等への個人情報の記載は任意ですが、未記載事項がある場合は本保証の一部または全てを受けられない場合があります。

- 販売店、TMJ、PCMC は当該情報について、ご購入者様のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。
- 提供を受けお預かりした個人情報は、以下の本保証に関する個人情報保護部門責任者が責任を持って管理いたします。

販売店 顧客個人情報取扱管理者 テックマークジャパン株式会社 業務部 カスタマーサービスチーム
マネージャー パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 本保証顧客個人情報取扱管理者

- ご購入者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・中止のご請求、苦情や相談、その他の不明な点についてのご照会は、下記までご連絡ください。

テックマークジャパン株式会社 業務部 カスタマーサービスチーム

電話番号：0570-200-811 受付時間：9:00～17:00（月～金） E-Mail：ltechmark@aig.co.jp

- 保証登録内容の変更・訂正につきましては、本保証お申込販売店へご連絡ください。 ※IP 電話等では、上記番号に接続できない場合がございますので、その場合は上記 E-Mail 宛もしくは TMJ ホームページ内よりお問い合わせください。 ※上記お問合せ先（電話番号、E-Mail）に変更がある場合は、TMJ のホームページ上（URL：<http://www.techmark.co.jp>）に通知いたします。

P ちゃん安心くらぶ会員に関するご質問

株式会社パナショップ本部

愛知県春日井市西本町1丁目8番地の5号

0568-31-8772

または

ご購入パナショップ販売店へお問い合わせください。

